

瑞穂町商工会ものづくり動画活用販路開拓事業 業務委託仕様書

1. 委託業務名

瑞穂町商工会ものづくり動画活用販路開拓事業「動画製作等業務」

2. 委託業務の概要

瑞穂町には、約450事業所の製造業者があり、多摩地域では、八王子市、青梅市、町田市に次いで第4位であるが、その多くが中小零細企業であります。また、大多数が2次、3次下請けであり、一社依存の取引関係が多いため、取引先の業績に経営状況が大きく左右されてしまいます。

その課題を解決するためには、販路開拓を実施し、新たな取引先を見つける必要があります。しかし、小規模な製造業者は、販路開拓をするための資金、時間、マンパワーやノウハウ等が大きく不足しています。

そこで本事業では、会社の強みを伝えやすい動画の制作及び公開をすることで、小規模な製造業者の弱みを補完し、販路開拓を目指します。また、効果的な動画を作成するために動画の成功事例を学び、自社の強みを明確にするためのセミナーを開催致します。

3. 委託業務内容

1) 製造業者のPR動画の製作 : 90秒～180秒程度×30社分

※YouTube等用の動画を作成する。

※各製造業者の工場で、製造業者の強みを明確にした映像を撮影する。

※本事業のYouTubeチャンネルに動画をアップして納品する。

2) 展示会用の動画制作 : 10社分

※上記のPR動画の素材を利用し、展示会向けの動画を作成する。

※DVD等のメディアにて納品する。

3) 動画活用セミナーの企画及び講師 : 2時間×2回(18時以降に開催予定)

※動画の成功事例や動画の活用方法を学び、自社の強みを明確にして、自社の動画のイメージを掴むためのセミナーを開催する。

4. 委託期間

契約締結日から令和2年10月31日まで

※新型コロナウイルス完成症の影響で委託期間が伸びる可能性あり

5. その他

この仕様書に定める事項及び明記のない事項について、疑義が生じた場合は双方協議の上、定めるものとする。